

## 県立都市公園次期指定管理者の候補者決定について

### 1. 指定管理者候補者

- (ア) 長崎県立総合運動公園  
「(社)長崎県公園緑地協会」 会長 吉次邦夫 (諫早市宇都町 27 番 1 号)
- (イ) 西海橋公園  
「グリーンメイク・岩永造園・中村造園指定管理者共同企業体」 代表 石橋眞孝  
(西海市西彼町中山郷 2291 番地 1)
- (ウ) 平戸公園及び田平公園  
「(社)長崎県公園緑地協会」 会長 吉次邦夫 (諫早市宇都町 27 番 1 号)
- (エ) 百花台公園及び百花台森林公園  
「事業共同体V・ファーレン長崎スポーツコミュニティ」 代表 小嶺忠敏  
(雲仙市国見町多比良戊 529 番地 4)

### 2. 選定経過

- (1) 募集期間 平成 20 年 8 月 5 日 ~ 9 月 4 日
- (2) 応募団体 (ア) ~ (ウ) 1 者 (エ) 3 者
- (3) 選定方法 平成 20 年 9 月 1 日 ~ 10 月 21 日まで 5 回開催された外部有識者 5 名で構成する長崎県土木部指定管理者選定委員会において、管理運営方針や事業計画等について、申請書の審査を行った。
- (4) 選定委員 大学関係者(2名)、地域政策関係者、環境関係者、公認会計士
- (5) 選定結果 (100点×5名=500点満点)  
(審査基準及び評価の観点は別紙1「県立都市公園指定管理者審査基準」のとおり)
  - (ア)(社)長崎県公園緑地協会 391点
  - (イ)グリーンメイク・岩永造園・中村造園指定管理者共同企業体 397点
  - (ウ)(社)長崎県公園緑地協会 392点
  - (エ) 事業共同体V・ファーレン長崎スポーツコミュニティ 404点次点 390点
- (6) 選定理由
  - (ア) 事業計画について、安全・安心な利用が確保されており、都市公園の効用を最大限に発揮させることが期待できる。  
大規模な大会等の優先利用については、関係機関・団体で構成する「年間調整会議」に諮り決定するなど、平等な利用に配慮されているため評価した。
  - (イ) 事業計画について、安全・安心な利用が確保されており、植生や施設・遊具の管理が適正なものになっている。  
公園を利用したイベントを積極的に企画しており、利用促進が期待できるため評価した。
  - (ウ) 事業計画について、安全・安心な利用が確保するサービスの提供が図られている。  
自主的なイベントを積極的に開催し、当公園の活性化と地元貢献を行い、公園利用者を増加させる提案がなされているため評価した。
  - (エ) 事業計画について、安全・安心な利用が確保され、収支計画においては、コスト削減の努力がなされている。  
地域住民や幅広い年齢層などを取り込んだスポーツイベント等の企画が充実しており、特色を生かした公園の利活用が期待されることから、これらを総合的に評価した。

(7) 議事要旨

別紙2「選定委員会議事要旨」のとおり

(8) 事業計画書

(ア)(社)長崎県公園緑地協会

(イ)グリーンメイク・岩永造園・中村造園指定管理者共同企業体

(ウ)(社)長崎県公園緑地協会

(エ)事業共同体V・ファーレン長崎スポーツコミュニティ

(ア)~(エ)長崎県土木部まちづくり推進局都市計画課において閲覧できます。

3. 今後のスケジュール

(1)平成20年11月定例県議会に議案提出(「公の施設の指定管理者の指定について」)

(2)議決後、指定管理者として知事が指定

(3)次期指定管理期間

(ア)平成21年4月1日~平成25年3月31日(4年間)

(イ)~(エ)平成21年4月1日~平成26年3月31日(5年間)

4. 問い合わせ先

〒850-8570 長崎市江戸町2-13

「長崎県土木部まちづくり推進局都市計画課」

TEL: 095-894-3032 / FAX: 095-894-3462

E-mail: toshikeikaku@pref.nagasaki.lg.jp

# 県立都市公園指定管理者審査基準

別紙1

事 項	区 分	評 価 の 観 点
1 都市公園に関する理解度と管理基本方針	1 住民の平等な利用の確保に関する事項	・平等な利用の確保に関する認識が高いか
	2 個人情報の保護に関する事項	・個人情報の保護に関する認識が高いか
	3 公園の効用の最大限の発揮に関する事項	・安全・安心・快適な利用を確保しながら、公園の効用を最大限の発揮する手法が記載されているか
	4 管理費用の縮減に関する事項	・経費縮減に関し、適切な取組みが記載されているか
(小 計)		(10)
2 中期計画に関する提案	中期計画について	・管理運営の内容に関する記載に対応して、有料公園施設の利用者数や収入の数値設定は適切なものとなっているか
		・管理・運営の計画の中で、それぞれの実施計画により、その数値設定は達成する可能性があるか
(小 計)		(10)
3 都市公園の管理運営に関する提案	(1) 供用日・供用時間その他のサービス向上について	
	1 供用日について	・施設の利用率を高めるような実施計画が記載されているか
	2 供用時間について	
	3 その他のサービス向上について	・サービスの向上が見込める提案が記載されているか
	(2) 利用料金の設定について	
	1 行為許可に関する利用料金の設定	・行為許可に関する料金の設定は適切か
	2 有料公園施設の利用料金の設定	・有料公園施設の料金の設定は適切か
	(3) 安全・安心で快適な利用サービスの提供	
	1 公園内の竹木、芝生、その他の植生の育成管理について	・植生の育成・管理方法が適正かつ具体的に記載されているか
	2 公園施設及び公園内の清掃、廃棄物等の処理処分について	・公園施設及び園内の清掃方法、廃棄物の処理・処分について、適正かつ具体的に記載してあるか
	3 利用者の安全確保のため講じる措置について	・園内の安全、事故防止に関し意識が高く、その対策が適正かつ具体的に記載してあるか
		・危機管理に関し意識が高く、職員への徹底が記載してあるか
		・遊具の安全対策について、適正かつ具体的に記載してあるか
	4 公園施設等の軽微な補修について	・軽微な補修についての対応姿勢が記載してあるか
	5 その他安全、安心で快適な利用をサービスするため実施することについて	・上記の他、有効な提案が記載されているか
	(4) 公園を利用したスポーツの普及やイベントの企画等、都市公園の利用促進について	
1 都市公園の利用促進に関する方針及び手法について	・公園の利用促進に関する方針・手法について、具体的かつ実現性の高い提案があるか	
2 都市公園を利用したスポーツの普及について	・公園を利用したスポーツの普及について、具体的かつ実現性の高い提案があるか	
3 都市公園を利用したイベントの企画等について	・公園を利用したイベント企画等について具体的かつ実現性の高い提案があるか	
(小 計)		(40)
4 収支計画に関する提案	1 収入計画について	・管理運営の内容に対応し、適切な収入計画となっているか
	2 支出計画について	・管理運営に関する提案に対応し適切な支出計画となっているか
		・人件費の設定に著しい不適切はないか
	・管理経費の県負担の軽減が図られているか	
(小 計)		(20)
5 都市公園を管理する組織及び人員等に関する提案	1 公園を管理する組織及び人員について	・相当の知識及び経験を有する適切な人材が配置されているか
		・公園の管理業務全般を行うに足りる職員が適切に配置されているか
		・管理体制及びその業務を安定して維持できる人的基盤・財政的基盤を有しているか
(小 計)		(20)
(合 計)		(100)